

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。まさか「おはようございます」とは、ここです、原稿には書いていたんですけども、消してしているんですけども、これより6番宮本の市政事務に対する一般質問をさせていただきます。

今回は、新市初の議会でもありますし、新市長が誕生をしておりますので、一言、現在の私の心境を話させていただきます。

議員活動については、もし当選すれば選挙中までは旧武雄市のことは大体わかっていると、あとは山内町のこと、北方町のことをぱっと把握すれば大体ある程度の線を、政策的なものを出せるんじゃないかなというふうに思っておりました。

それで、新市になったんですけども、副市長が申されるように、市役所の様子も変わっておりましたし、また、新市長が武雄温泉の新館の前の広場の話なんかをされるわけですね。あそこにはもう車を置かないがいいと、そうなってくると、私自身旧武雄市のことについてもう一回そこまで戻ってすべてを把握しなくてはならないかなということで、ぱっと頭がもう広く勉強せんといかんというふうな形になって、ちょっと頭がもやもやしております。それで、それについても徐々に整理していきたいと思っています。

そして、市民から私がよくお話しすると聞かれるのは、「市長さんどがんね」と、私のことよりも市長さんどがんねということ聞かれることで、市民の方が市長に対して大いなる期待をされているのかなというふうに思っています。それで、私としては「今のところよかっじゃなかですか」と、「もういつときすれば、今後その辺もはっきりすることやけん、今んところはまずよかとじゃなかですか」ということで答えておりますので、市長よろしく頑張ってください。

そして、私が市長に望むことを申しますと、前進か停滞かということで、市民の方に多くの賛同者を得られたと思っております。そのようなことは、小泉首相が前進か後退か、改革か停滞かということで、今改革のための最後の戦いが始まろうとしておりますと、同じようなことを言っているわけですよ。この中にもないのは改革かなということでありますので、今度の市長におかれましては、内部改革についても大なたを振るっていただければというふうに思っています。

そういうことで、まずは行政改革についてということからお話を始めさせていただきます。質問の第1項目の第1で、合併特例債事業の選択に市民の声をということです。

武雄市の場合、予算において自由に使えるお金である、いわゆる投資的予算というものをもう既に長期間にわたる高架事業とか、区画整理事業とか、そういうのに投資的経費が回されておりますので、ある意味すべてが固定経費化しております。その中で、唯一自由に使えるお金と考えられるのは、新市発足で得た合併特例債になると思うわけですね。今の市の方針では、この合併特例債を80億円程度10年で使うということで、1年間に8億円ずつ使い

ますということですよ。今まで市長が何度も金がない金がないと言われますけど、この分についてはあるわけですので、これを前日言われた山内町の図書館になるのかですね、その辺の中でお金が生まれてくるのではないかなというふうに思っています。

そこで、これまで特例債事業についても何回も質問をしてきました。どういうふうになっていますか、だれが決めていますかと、そしたら、古庄市政のときには、今合併の幹事会に、助役を中心とした幹事会に各町からリストアップされてきておりますということ聞いたんですよ。ああ、市民は知らないうちにリストアップされて市役所主導で決められるんじゃないかなということをお心配してちょっと追求もしてきました、はっきり教えてくださいということですね。それで、そのときは、いやまだ正式じゃないと、古庄前市長が前言うには、新市長がその辺は判断するから私はその点については言わないということであったと思うわけですね。そこで、新市長におかれまして、その特例債の決定に当たっての方針をお聞きしたいと思うわけですね。

それで、今後どういうふうにして特例債事業を決定していこうとしているのか、今リストアップされているのがもし進んでいるのなら進んでいる、その中に、きのう言われた山内町の例ですけれども、武雄の方もコミュニティーセンターの話もありますけど、そういうのがどういうふうに市民の声が織り込まれていくか、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

合併特例債の件でございますが、一応これにつきましては要件がございます。まず一つ目が、市町村の一体性の確立を速やかに図る事業という、それから２点目に、均衡ある発展に資する公共的施設の整備事業と、それから３点目に、公共施設等の統合の整備事業というのに充当をするという要件がございます。一応この例を踏まえまして、18年度につきましては、今現在申請中でございますが、道路関係、あるいは教育・学校施設関係、それに都市景観関係の事業に充当をしたいということで申請をしております。額につきましては、今申請中でございますので、申し上げられませんが、予算の計上予定の事業でできる分についてはできるだけ活用していきたいというふうに考えています。

それからもう１点の、市民の声をということでございますが、特例債の事業の採択については、市民の声を直接反映させるというシステムには考えておりません。と申しますのは、合併特例債があるから新たな事業を行うということでもございませんで、あくまでも特例債は借金でございますので、今年度の財政負担を考えて慎重に対応する必要があるというふうに考えております。ただし、事業が決定したものについては、優良な財源でございますので、それについては可能な限り特例債を充当していきたいという方針で考えております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと私の予想とは違った答えで、私は皆さんの前に提示して、市民の声を聞きながら選択し、それが特例債にかみ合うように役所の人を頭を使って、いやこれは合併ばいと、関係するというふうにされるのかなというふうにちょっと思っていたわけですね。

それで、今のを聞けば、何か五月雨式に使っていくような感じに見えるわけですね。まず私が視察に行った篠山市は、大項目を幾つか上げて、これをした、これをした、これは待ったとかというような形にしてあったと思うんですね。中学校の建設は行く、防災無線はまずやめととか、そういうふうにはならないんですかね、市長、お答えできますかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

特例債も借金、地方債も借金、借金という意味では、借金の幅はありますけれども、変わりません。あくまでもこの特例債というのは目的ではなくて手段であります。したがって、特例債とある事業というのがセットというのは、私は基本的に考えていません。いかに有利に武雄の財政になるか、それと、市民の皆さんにおこたえする事業になるか、だから、大項目、中項目、小項目というお話がありましたけれども、それはあくまでも各市での違いだというふうに思っています。五月雨式がいいのか、あるいは大項目がいいのか、これは議論の結果なる話であると私は認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

希望、私じゃなくて市民の方も多くそう思われるんじゃないかなと思いますけれども、大体特例債はこういうの、こういうの、こういうのを考えておりますと、できればこういうこととして、予算についても借金だから、この分は中学校はそのままつくるより、その武雄市の裏負担の分に入れたらこうこうなりますよという、そういうふうな親切的なシステムになればなあというふうに思って、そしたらきょうはお願いしておきます。

次に、若手登用のための制度改良をということです。

これはどういうことかということで、きょうも人材とか人事のことを、合併もあったということで、また再度そういう人事問題というか、制度問題のことが話、皆さんもそういうこと出ていると思うんですけども、石井元市長が10年前の、平成7年の、それこそ行革というのが皆さん珍しいころに、懇話会なんかを開いて若手の登用、女性の登用ということ

上げられておりました。そして、私もそういうのが人事活性化の突破口かなと思ってずうっとその問題について把握をしていきました。それで、もう何年もたつもんで、5年も何年もたつもんで、私も途中落選して、次のときになってからなかったので、「あら、全然なっていないですね。前と変わってないですね」と言ったところ、「いや、若手を登用して管理職にすれば、次にはもう下に下げられないから、結局上げられない」という話になったわけですよ。そしたら、若手登用と書いてあるけれども、今の国の制度的にはできないんじゃないかなと。「そしたら、いや、このプロジェクトで管理職、何とか課長をして、そのプロジェクトが終わったら普通の前の係長かなんかでも仕事をされていいじゃないですか」と言ったけど、「いや、本人が何か悪いことをして降格でない限りは下に下げられない」と、こう言われるわけですよ。「いや、ただし、本人が納得すればいい」と、こう言われるわけですよ。

だから、私が今回提案しているのは、もう若手登用、そういうことはできんから、するためには、その本人に最初から、2年のプロジェクトならプロジェクトですよという形で、本人が納得する形で管理職とかに若手登用にするしかないかなというふうに思っているわけです。まずはその辺について、ほかに方法があればいいんですけども、私も一応、市長の具約じゃないですけども、具案というて具体的提案をするのが私のシステムですからね、一応提案をしているわけですよ。そういうふうな形で言うことができないかなと。そういうふうになれば、一応課長になったら、もうずうっと課長職というのはそのまま続くわけですよ。すると、管理職が少なくなってくればチャレンジされる数も少なくなってくるんですよ。若手じゃなくても課長までなれないと、私の同級生なんかでも人数が多いからそのチャンスも与えてもらえない形になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺についてちょっとお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

若手登用はぜひやっていきたいというふうに思っています。

私も36、ことし37ですけれども、与えられた仕事、与えられたプロジェクトが大きければ大きいほど燃える人もいます、そうじゃない人もいるかもしれませんが、そういった人たちがその場で実は経験することは非常に大事であるというふうに認識をしております。

ただ1点問題なのは、降任制度、降格制度を改めて地方自治法の中で担保しないと、これはできませんので、それが本当にできるかどうかは検討していきたいなというふうに思っています。

ただ、全国見渡すと、私が前に勤めていた高槻市も若手登用は結構やっておりました。1階級特進、2階級特進はさらにやっておりました。しかし、そこでの問題点は、下げられない

という問題点があったんですね。なる前は非常にやる気を起こして、これはよかろうと思っ  
てつけたぎんた、なった瞬間やる気をなくす人たちがおんさってですね。この制度そのもの  
を議会で追及されたことがあって、非常に立ち往生した経験が、私の横に座っている総務部  
長の頭が痛いところではあったというふうに記憶しております。

したがいまして、降格制度、降任制度がきちんと担保できるということであれば、私は実  
際に推奨をしていきたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

その辺を研究していただいて、本人が最初からいいと言え、それは本人が認めたことと  
私は思うんですけども、なった後に認めんと言われたときにはちょっとやむを得んところ  
あるかもしれませんけれども、その辺も研究をしていただかないと実際は若手登用が進まな  
いということになると思います。

それで、それは中期的な問題ですね。今度短期的な問題としては、部長職ということ  
です。現在、合併する前は、今度は級数が変わっていますけれども、前は8級の人が課長で9級  
の人が部長ということになっていたと思うわけですね。今度級数は6級が一番上ということ  
になるとですかね。いや、7級が部長で、6級が普通だったら課長なんだけれども、今回は  
5級でも課長になれるということで幅が広がっているということでした。登用の幅が広が  
っているということで、ああ、今回よかったかなと、これは北方に、今で言う5級の方がお  
られたから、そこら辺の関係でやむを得ずと言ったらいかんですけども、そういう形で広  
がっているのかなというふうに思っております。

それで、そうなれば、今すべてについて2階級というのが役職につけるようになってお  
りますけれども、部長に関しては7級だけしかつけられないですね。ということは、昔相撲で  
大関が陥落しないというような形でずうっと残るという形になるわけですね。今の形だっ  
たら、ここ部長がたくさんおるので敵をいっぱい作るようですけども、1人やめられた  
ときに新しく入ってきた人で、もう部長は決まりということになるわけですね。だから、  
その停滞をまず武雄市のおのおのの根幹を握る部長の活性化を図るためには、この部長も  
7級だけじゃなくて6級の方でも広げればメンバーはたくさんおると思うんですね。そこ  
でも部長になれるように、まずそこから改革できないかなというふうに思うんですけども、  
その辺について市長のお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、議員とは考え方は大体一緒かなと思っているところで、非常に安心をしております

けど、この場合は全く逆であります。部長は、私は高ねの花であるべきだというふうに思います。そうせんと、部長職はやっぱり激務です。きょうこっけ座とんさあ部長さんたちも大体顔色悪かです。議会答弁があったり、あるいは住民の皆さんとの最前線に出ていたり、非常に厳しい状況下にある。これをもし一般の職員と同じ給料にすると……

〔6番「そういう趣旨じゃなかです」〕

いんにゃ5級とかね、なると果たして部長になり手があるんだらうかと、私はそういった危惧を感じます。

部長になっぎ、もう家で赤飯が出るくらい高ねの花であるべきだというのが私の基本的な認識でありますし、そういった意味で部長にもし仮にふさわしくないということであれば、それは異動の点で私は考慮する。したがって、給与の格付を入れくりして、それが解決する問題では私はちょっとないんじゃないかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

部長は高ねの花ということですから、そうですね、部長の職がたくさんあればいいんですよ。でもたくさんないわけだから、そこでの異動も向き不向きというのがですね。この人は何々部長にはもってこいと、そうばってん、ほかの部長にはちょっと畑違うなど、そういうこともあるんじゃないかなと。だから、これは若手というか、もう最初に、武雄市が部長制ができたときも同じ課長の中から出て、同じ級数でいいんじゃないかと、同じ8級でいいんじゃないかと、それで、部長の手当だけをつけてやれば、それでいいんじゃないか、能力ほぼ一緒じゃないかなという話もあったわけで、その辺はそこで少し行き来があることが活性化につながるかなと思って具体的提案である具案を出したわけですから、まだその辺は研究を私もしたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、第3番目、インターネットによる情報公開、今回は議会の議事録とか予算とかをインターネットに載せていただいたらということを考えております。

情報はたくさんあると思いますけれども、市長の黒塗り車のときに言われたシンボリックというですかね、というところで議会の議事録、武雄市でいう公式な発言というですかね、そこをシンボリックな部分をインターネットに載せていただいたらどうかなというふうに思います。

見る人から見れば、こんなに厚いからですね、今度はもうちょっと薄くなったかもしれませんが、厚いのをたくさん見るというのは大変ですから、ただ黒い議事録を載せるんじゃないくて、市長が答えているところは赤ですとか、質問の題目をこうするという感じで議事録も見やすい議事録というですかね、そういうのもしながら、インターネットによる議事録の公開をできないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

(発言する者あり)

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁を申し上げます。

これは市長の見解というよりも議会そのものの運営、あるいは議会の情報公開の件であると考えておりますので、もし議会運営委員会並びに議会の総意ということであれば、私どもで持っているホームページに出す、それは一向にやぶさかではありません。まず議会で十分御議論を願いたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

議会の問題というか、今議事録は図書館にも置いているわけですよね。だから、それを図書館に置いているのは我々が置いているわけじゃなくて、市が市の責任で置いてあるんじゃないかなと思うわけですよね。だから、その辺は議会ということも言われますけれども、ある本をインターネットに載せるというのは、これはもともとどこかに出すとか出さないとかの問題だったら議会に関係ありますけれども、出ている本をより多くの人に見てもらいたいということだから、執行部でも、執行部の中の問題じゃないかなとちょっと私は思いますけれども、これについてもまた議会と言われれば、その辺どうなるのか、検討したいと思っております。(発言する者あり)

いや、もうそういうふうに言われるならばはっきり言います。これは市の責任として広報の一環として図書館に置いてあるのであれば、私はホームページに出すべきだと思いますけれども、市長の考えをお願いします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

図書館に置いてある製本した議事録についても、これは議会の同意、議会の許可を得て初めてパブリッシング、出ているものであります。したがって、私が再三申し上げておりますのは、あくまでも議員と執行部の議事のやりとりのいわゆる著作権がどこに属するか、これはさまざまな議論があるかもしれませんが、私はあくまでも議会の権威を尊重すると議会にあるものだというふうに認識をしております。したがって、議会の許可、オーケーが出た場合には、製本した議事録と同様ホームページにも技術的に載せることは十分可能でありますので、まず宮本議員先頭に立って議論をしていただきたいというふうに思ってお

ります。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	11時41分
再	開	11時42分

議長（杉原豊喜君）

会議を再開します。

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね、議事録、そしたら今ある議事録を配布するのもし一応許可が得てあるのかどうかちょっとわかりませんが、私自身の感覚としては、議事録はだれにでもフリーに見せて、図書館にも置いてあるんですけれども、いいんじゃないかなというふうに私は把握しておりました。

それでは、次の2番、これは武雄市の重要課題に対する方針についてです。

具約に書いてある部分は大体市民の方もわかられたし、私もチラシ、私のきょうの資料の半分以上は市長のチラシですけれども、これを読めば書いてあることは大体わかります。

それで、その部分に載っていない部分というですかね、その点についてどういう方針をお持ちか、お聞きしたいと思っています。

この第1番、企業誘致への今後の段取りということです。

具約の中にも企業誘致をするとか、先ほど言われました10社ぐらいから問い合わせがあって、4社ぐらいは具体的だろうというふうなお話も聞いたりしております。そこで、概要は聞いたんですけれども、私の今までの武雄の工業団地の販売状況をこの10年間見させてもらって、そう簡単にはこれんじゃないかなというふうに思っておるわけですね。だから、今後来ないということじゃないですけれども、そう簡単に来ると。選挙中も言っておりますけれども、そう簡単に来ると。ただ、これに取り組まれるのは私も今まで企画の方とか商工観光課にあるときにはいろいろずうっともっと積極的にやってくれと。そしたら、1回行ったときには、「いや、関西地方から以西にアンケートをとって調査する」とか言われたり、あるときには、「もう1画しかないから工業用水を使うための用水型の企業を呼ぶんですよ、何でもかんでも呼ばないんですよ」という話も途中あったりしているんですよ。また今度は、「新しい県営工業団地を近くに置いて、その辺で企業誘致するんですよ」と、そういう話もあったんですよ。その回その回私言うたんびにお答えを聞きながら、ああ、そしたら頑張ってくださいと、今度はどうですかねということで何も否定的じゃなくて、本当期待してずうっと待っていたと思うんですよ。途中は来ないから東部開発をするという時期もあったですけれども。

それで、私も議員として、そういうふうに市の大体の方針だけを聞いて納得しておくというのちょっと市民に対して、何ですかね、無責任なところも、もうこれだけ10年間なれば出てくるからですね。今度新副市長もどっちかといえば一番のメーンは企業誘致と思うわけですよね。そこで、今度副市長がどういう段取りで、2年間しかないからですね、まず半年ぐらいにリストアップして、訪問して、向こうから条件を聞いてきてこっちに帰って県に相談してとか、いろいろ考えてあると思うわけですよ。だから、その辺のプランについてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

私、副市長に就任いたしましたして、外政担当ということで、企業誘致とか情報発信に努めるように言われておりますけれども、これからしっかり考えていこうと思っておりますけれども、まずはどういう形で情報収集すべきなのか、それから、どういう形で情報発信すべきなのか、または、効果的、効率的な方法はどうか、今から情報を収集して工夫していきたいと思っております。

先ほど市長からありましたように、組織体制を見直すということも検討されております。そういう組織を活用しながら最大限実現に向けて努力する覚悟でございます。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ早く、もうまずそれ毎日毎日と、姑と小姑のような感じですがけれども、本当期待しているとですよ。だから、ばんばんばんばん職員を使って、おまえあい知とっや、調べてきたや、行ってきたやのごたっ感じでやっていただきたいと思っています。本当よろしくお願いします。

そして、本当にそれをしないと、市長がまちづくりのローテーションで、まずスタートが、企業、学校の誘致からスタートするんですよ。スタートして、雇用の場、人口増、税金、子育てとこう回ってくっですよね。これはスタートしないと回らないんですよ。ちょっとこれを見た一般市民の考えからすれば、この4段論法というんですかね、だから、できるだけしてもらいたいということですよ。市民もみんな期待しとると、これからスタートすっばいと。そいぎ、ばあっとなるというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。あと、これ持ってなかったら渡しますので。そういうことでよろしくお願いします。

次の武雄市の大きな課題というのは、きのう記念競輪が終わりました競輪事業のことと申します。

競輪事業については、市長の公約、こういう中にもふるさとダービーとか、そういうのの

政策を打つというようなことを書いてあると思うんですけども、これは健全化計画をつくった中にも書いてありまして、同じことで、大体済んでいるのかなというふうな感じも考えております。そこで、何ですかね、この政策だけでは無理かなというふうな感じも私がちょっと実際思うからですね。

今250,000千円ずつですね、市長も御存じのように250,000千円ずつ赤字をしていて、もうあと残りが5億円ぐらいですかね。しかないので、ちょっとこの辺で一ひねりというところになって、それはもう樋渡市長が悪いわけじゃなくて、以前からの、もう古庄市政のときから同じようなパターンで来ているわけですので、樋渡市長がどうのこうのということじゃないんですけども、ただ、古庄前市長も今度市長になっておれば、その決断を出さんといかんということは本人自身も多分言われたと思うんですよね。その健全化計画の中である一定の時期に決断をしなくてはならないというのは、武雄市が我々に渡した本にも書いてあることだからですね。

そこで、私がちょっと心配したのは、この間のJC主催の市長と語ろう会の中で競輪のことで、今テレビでも流れておりますけれども、競輪はとんとんであるような話と、記念競輪をどんどん連れてくればいいというふうな話と、あと……（発言する者あり）連れてきますという話はあったでしょう。

〔市長「してません」〕

それはなかったですかね。

〔市長「ないない」〕

あったような気がするんです。（発言する者あり）何ですかね、借金がいっぱいあるからやめづらいように聞こえたんですけども、その辺の本当のところを聞きたいというですかね、もっとその辺の断片的じゃなくて、その辺の詳しいところを誤解を呼ばないような形で聞きたいと思うんですけども、よろしくお願いします。

〔市長「何をお答えするんですか」〕

いや、方針です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます前に、もし私が申し上げていることを引用として申し上げられるのであれば、それは一言一句たがわずおっしゃっていただきたいというふうに思います。と申しますのも、今ケーブルワンでごらんになっている方、あるいは議会でごらんになっている方、予断を与えることになります。私は自分が一字一句申し上げたことについては市長として責任を持とうと思います。ただし、導入部分が、先ほどおっしゃったのは、余りにもちょっとひどい。私は答弁を申すまでに、それをまず申し上げたいというふうに思っております。そ

の上で競輪の基本的な方針であります。私は2点考えております。

今決断ということをおっしゃいましたけれども、私は選挙期間中も根も葉もないわさを流されて非常に立ち往生をしました。多分物すごい票が減っているというふうに思うぐらいに流された。その中で私が真摯に考えたのは、一つは、今競輪の持続的な話でどうやって改善をするか、これは行政改革、あるいは記念競輪、いろんな呼び込み方、これは延長線上であります。これはこれとしてしっかりやんなきゃいけない。

それともう1点が、これはこの前のJ.Cの市長を囲む会でも申し上げましたけれども、日本だけで考えていると、やっぱりもうこれはいろんなレジャーにとられていく。したがって、中国並びに韓国の観光客が今九州に物すごくいっぱいおいでであります。そういった方々をうまく競輪に、しかも武雄競輪だけだとちょっとやっぱり心もとないですので、鳥栖、あるいは唐津と組んで観光の裏腹としてそういったところで体験をしていただく。これは実は中国、韓国は公営のギャンブル場というのはほとんど存在しない。そういった意味からでも、私はそこに一定呼び込める今の競輪場だと、私も昨日参りましたけれども、その力は十分にあるものだというふうに認識をしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私の印象というですかね、見た感覚がちょっと違ったのかもしれませんが、その中国というのは、ちょっと長期的になるのではないかなというふうに思うわけですね。そこで、短期的にと言ったらおかしいですけども、その辺についてはどうお考えか、お聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

中国の観光客、あるいは韓国の観光客のお話が長期的な部分というのは確かにあろうかと思えます。しかし、私は今の中国、韓国の海外旅行の渡航客の数、これ倍々にふえているわけですね。そういった意味からすると、中国、韓国の旅行代理店と今まさに話をすべきときじゃないかというふうに思っております。

と申しますのも、今日本のエージェントがどういう動きをしているかということ、だれよりも先に中国、韓国の観光客を囲い込みに今行っている時代であります。そういう意味では、効果が出るのはちょっと先になるかもしれませんが、私は今の考え方としては、まさに今動くべきだと考えておりますし、私はこれはある意味短期的な問題だというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。その中国も短期的な仕事ということですね。競輪事業課の方でも、そういうことであれば、そういう体制で取り組んでいただきたいと思います。

でも、今の競輪事業課の方にそういうところはちょっと、今の事業も抱えておりますので、できれば副市長なんかその辺のこともちょっと研究していただければ成功しやすいかなというふうに思います。

続いて、第3番目、市営浄化槽事業への取り組みということを書いております。

これはわかりやすくこう書いてありますけれども、市町村設置型浄化槽推進整備事業のことを指しているんですけども、これについては、下水道計画を新市の中でつくってから決めるということで、それはそれでいいと思うんですよ。でも、これまでの武雄市の考え方というのは、まず石井元市長が水の浄化を前提に物事を、水洗化を考えるとということで、1ppmでしたかね、そのころの石井式合併浄化槽を推進するような形で浄化槽を推進されていたと思うわけですよ。そこで、市民の方も年間100何基というのは県内でも一、二位の浄化槽の設置基数になって、ここもう10年ぐらいはずうっとそういうふうな格好をやっていると思うわけですよ。だから、次のマップ作成の前提として、今までそういう政治判断的な方針に基づいてマップをつくっていたと思うわけですよ。それで、石井元市長の方針を古庄前市長も継いでそういう方針でこれまでもされたと思うんですけども、今度新樋渡市長の中ではその辺の方針というのはどういうふうになっておられるのか、前の同じものでいいのか、また違うのかについてお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

8番議員並びに28番議員にもお答えを申し上げますとおり、今回生活排水処理基本計画というのを策定いたしておりますし、それから、新市の下水道整備計画を予定して、19年度までに策定をするようにいたしております。

その中で、市長が申し上げましたとおり、公共下水道、それから農排、それから合併浄化槽、この三位一体でやるということを基本に計画を立てたいというように思っておりますので、そのように進めていきたいということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

その三つの方法というのは先ほども聞きましたけれども、その中でも石井元市長が言う一番最初のスタートは、中心部については公共下水道、しかし、それ以外については合併浄化槽という、その方針が今後も引き継がれるのかどうかについて市長の方にお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

石井元市長がどのようなことをおっしゃったのかというのは、私の今手元にあるわけじゃないので、その部分については正確に答えることはできませんけれども、今の状況がどういう組み合わせだったらベストなのか、住民の皆さん、あるいは市の財政等々を見て、それはもう一回私はどういうふうな部分でベストになるかというのを武雄市の利益として、私は全体として考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、ここで議事の都合上、午後1時20分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 12時1分

再 開 13時20分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

午前中に引き続き質問させていただきます。

第2項目めの、市長の重要課題への方針についての第4番目、保養村整備の今後の方針です。

保養村についても、ここ10年ぐらいですかね、数十億円のお金をかけて整備されてきました。そして、市長も選挙中に、武雄市には一日遊べる公園がないとか、そういうふうな希望を聞かれたんじゃないかなというふうに思っています。私の考えですね、感覚からすれば、行政、市としては保養村を以前ありました温泉リゾートの関係の補助金を利用して整備したいということで頑張られてきたんじゃないかなと思っております。その一方で、もう保養村はちょっと新市が全体に寄ってくる公園としては、地形的に難しいんじゃないだろうかとか、もうこれ以上保養村に金を入れても、余り変わらんとじゃないかなという市民の声も聞きます。

そこで、保養村について、その辺の市民が一日遊べる公園と、この保養村の関係というんですかね、今後保養村について、どういうふうに市長が考えられているか、それについてお聞きいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

保養村については、私は物すごくいいところだなというふうに思っています。ちょっと場所が遠かったりとか、いろいろありますけれども、潜在能力、ポテンシャルという意味では私は他の温泉に比べると高いのではないかというふうに思っています。

その状況で、じゃあ、それが今有効に使われているかということに関すれば、私は、それは残念ながらそうではないと言わざるを得ない。したがって、私は今後いろんな計画を立てていくことになるかと思えますけれども、民間活力の導入を軸に、もう一回再編成を考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

じゃあ、保養村は生かし方次第でもっと発展できるということと理解しました。市長もそういう方針ということと理解しました。

そこで、古庄前市長のときからの懸案でもありましたアネックスの今後の活用になるんですけども、以前、古庄前市長は、まだ郵政省関連の機関が持っているときに、どういうふうにするかということで、大庭前経済部長のときに相談に行かれて、8億円とかいう、そういう話もあって武雄市では無理かなと。それで今度は、聞くところによると、民間会社がまとめて買ったと、そういうことですので、その辺のアネックスに対して今度市長もそういうふうに通されるのか。その辺についてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が報告を受けた中に、アネックスは既に民間の会社に売却をされたという話を聞いております。今後、その売却をされた側がさらに再売却をするのか、そこが改めてアネックスの機能を使って新たな展開をするのか、それを見て、私自身市長としていろんな働きかけを考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、よろしく申し上げます。

続きまして、保養村関連で、武雄温泉ハイツを武雄市が買い取って、今、民間業者に賃貸

しております。それで、ホテルがなくならないように維持しているわけですが、この  
ハイツを民間業者に貸すときに、私は、あのふろというんですかね、大体今宿泊施設とか温  
泉施設はふろが勝負だから、ふろをきれいにしてから貸した方がよくないですかというよ  
うなことを言ったところ、それは市の持ち物だから、別に貸した後もきれいにできるん  
ですよというふうな報告を受けたわけです。

そこで、ハイツがこの4年間経営がうまくいかないと、次にまた武雄市が今度売却で  
きるようになったときに、もう売れないんじゃないかなという危惧もするわけです。そ  
こで、今、家賃収入も入ってきておりますので、ハイツのふろの改修をするなら、早  
目にした方がいいんじゃないかなと思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞  
きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄温泉ハイツのふろ場を改修した方がいいんじゃないかと、改修した方が売れるん  
じゃないかという御質問だと思いますけれども、施設を買収する場合には、その購  
入者が施設をどういうふうにするかという活用方法、また構想等があると思いま  
すので、市の方で売却前に勝手に改修するよりも、購入者の方の構想を入れた形  
でお任せをした方がベターじゃないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、4年後というか、今度売るときに買い手の意見を入れて改修するとい  
うことで、改修して渡すということになるわけですかね。（発言する者あり）じゃ  
ないですね。もう一度、私、聞き間違いかもしれません。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

売却をする場合、購入者の方でその後に自分の利用しやすいように、自分の方  
で改修をしていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。ただ、私は売れないんじゃないだろうかということでは  
言っているわ

けで、それで売れば別に全然問題はないと思いますけれども、私は、それじゃ売れないんじゃないかなというふうに思うということですね。わかりました。それでも売れるということだったら、別に問題ないです。

そういうことをちょっと言うと、またいかんかもしれないですね。市民の方からすれば、一応持っている間は、できるだけきれいにしてもらえんやろうかということもあると思いますので、その辺もまた考えていただけたらと思います。

続いて3番、具約42の実現についてです。

市長が今度具約を出されて選挙に臨まれたということが大いに評価する市民の中の一人です。本当にこれをもとに、みんな話ができ、よかったと思っております。そこで、私が特によかったと思うのは、3番目の、佐賀県一になる予定の水道料金、固定資産税の税率など、公共料金的なものの値下げのことを書いてあります。それはいいんですけど、「検討を開始します、平成20年」ということだからですね、水道なんかは統合計画とかなんとかを、やっぱりそれとリンクしているんじゃないかなというふうに。料金とリンクしているんじゃないかなと思うわけです。そこで、今回申し上げたいのは、それをもう今年度で、それも早目に専門審議会を設けて、話し合いをしていただけないだろうかということです。

それともう一つは、一緒に出しておりますけど、別々がいいのかもしれませんが、飛龍寮の方も今年度、審議会で話し合うということになると思うんですけど、それも秋口に多分1市2町だった部分の、新市の中の観光パンフレットなんかをつくられるんじゃないかと思うわけです。そこで、ある程度それが展示施設になるのか何になるのかをわかっていた方が、パンフレットに書きやすいんじゃないだろうか。そういうことになれば、そちらの方も早目に議論を指導していただきたいなと思って、今回、出しているんですけども、その辺について市長の御見解をお聞きます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

具約には開始年度等々を入れております。その中で、ものによっては可能な限り前倒しということも入れておりますので、それは庁内での議論をまず最初にしようというふうに思っています。その上で、庁内の議論で一定の方向性が出たものについてはきちんと審議会で、これは2案、3案出てくるかもしれません。そういった意味で、審議会でいろんな活発な御議論をいただこうと思っております。そういったプロセスからすると、一番最初に審議会ということではなくて庁内の議論、それが済んでから審議会の議論に移っていきなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ありがとうございます。できるだけ庁内で早目にさせていただいて、市民会議じゃないですけども、専門委員会の会議が早くなって、早く料金の値下げの方が実施されることを市民の一人として熱望しております。

次に、この具約を基本に皆さん話せるということで、はっきり言って何番の何々についてと、非常にわかりやすくいいと思います。

ただ、この中について、2 番目の質問ですけれども、新具約の追加整理の考えと。この具約があるんですけれども、これは市長になる前の問題点を中心となっております、市長になられてからの自分が考える政策とか、そういうのもあるんじゃないかなと。そういうのを別々に話すと、市民の方もちょっとわかりにくいんじゃないかなと。そこで大きな、これに載っていないのは、下水道とかそういうのは載っていないですね。だから、そういうのを含めて新具約50とか、そして何番目と。それで、これを1冊持っておけば、ほとんどずっと、一家に一冊じゃないですけども、これを見ればわかるというような形になって、市民も市政がわかりやすくなるんじゃないかなと思いますけれども、その辺についての市長のお考えをお聞きます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も基本的な考え方は議員と全く同じであります。その上で、今どういうことを作業でしているのかというと、この具約の42は、それまでは私、立候補予定者の樋渡個人のものであった。今は市役所全体の具約として、今、細部についてはもう一回議論を、修正する部分があったり追加したりという作業を今しています。したがって、今はオール武雄市として、今一つの案は総合計画に全部落とし込んでいこうというふうに思っています。総合計画の中に具約の42、そして、新たに発生する、あるいは私が気づかなかった、先ほどおっしゃいました上下水道の話であったり、あるいは病院の話であったり、あるいはさまざまな問題を総合計画に落とし込んでいきたいというふうに今のところ思っています。それによって、一家に一冊総合計画となろうかと思えます。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。

続いて、教育行政についてに入ります。

その第1 番目、中高一貫校開設に伴うデメリットの対応ということです。もう前の教育長

のときから、ほぼ毎回毎回出しているの、またかということになると思いますけれども、よろしくをお願いします。

まず、これは市長の方にも選挙中に、皆さんが不安に思っておられるということはわかってもおったし、前の市長は、一生懸命勉強してできるだけ上がるようにしましょうというふうなことも言われましたけれども、くじだからということもあったりして、なかなか牛津とか伊万里市みたいに、市民全体、市全体として教育委員会に要望するというようなことはなかったわけです。私も一市民として、なるならんは県のことだから、最終的にはやむを得ん。県の教育委員会なり、そこがすると思うんですけども、残念だと思うのは、武雄市の教育委員会なり市なりで一番いい方法はこれなんですよ、だから、これをお願いしますという全員で臨む形にならなかったのがちょっと残念かなということ、前の古庄市政の中で私は思っていました。

そこで、もう今ここまで進んできているわけです。だから、できることとできないこと、市長も言われたけど、できることとできないことはあるわけですよ。そこで、まず、もともと新聞報道とかによれば、武雄市内でアンケートをとったと、そのときには中高一貫を望む人が半数以上であったということだったわけですよ。私もそのときはいいなと思っておったわけですよ。でも、そのときには武雄高校と青陵高校が統合されて、普通高校はなくなりますということは全然書いてなかったわけで、そこに書いてあったら反対が多かったんじゃないかなというふうに思っています。

そこで、そういうことであって、我々の考えと違う形になっておると。そして、結局各地から武雄高校に来て、現在8クラスあるやつが7クラスに減ってしまうということですよ。だから、私がことしの生徒数と来年の生徒数は余り変わらないのに、統合で8クラスが7クラスになるということの矛盾点を言っていたと思います。

そこで、もう今度の7月に高校の正式な何ですかね、これ人数とかいろんな条件が発表されると思うわけですよ。そこで、もっと武雄市としてはっきりクラスをふやしてもらうなら、ふやしてもらう。要望する部分をきちんと言ってもらいたいなというふうに思うんですけども、その部分が教育長としてはデメリットでないと思われておけば、それはちょっと言われなと思いますけれども、私はデメリットと思うんですけども、その辺についての現在の教育長の考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

高校再編の問題は大河内議員のときにもお話を申し上げたと思いますが、生徒減少に伴う視点が一つあるわけですね。先ほど議員の方は、余り変化がないんじゃないだろうかというようなことを申されましたが、ちょっと参考までに申させていただきます。

18年3月、要するに本年度3月の卒業生をベースにしまして、西部学区でいきますと19年卒がマイナス53、それから20年が135、21年が178と。そして、今の小学校1年生を見ますというと、498の減になります。それから関係地区、これは武雄青陵高校に來ている武雄市、有田町、大町町、嬉野市、こういう視点で見えますというと、19年度が18年の3月に比べましてマイナス27、20年がマイナス69、21年がマイナス91と。そして、今の小学校1年生を見えますというと、196と、こういうふうに減ります。

今度は武雄市を見えます。武雄市は19年度卒がマイナス23、20年がマイナス43、それから21年がマイナス30と。そして、今の小学校1年生を見えますというと、マイナス92と、こういうふうな生徒数の減少という視点から、ひとつ考えてみる視点。

それから、もう一つは進路先の多様化の視点でございます。平成18年度でございますと、武雄市では進路先が32校でございます。非常に今、進路の希望先が多岐にわたっておりまして、これも一つの大きな流れではなからうかと。

それから、子供たちの実態ということで見えます。武雄市の全市の卒業生のどれぐらいが武雄、武雄青陵に受験しようと志願をするか。これをここ数年で見えますというと、大体卒業生の3分の1程度でございます。そして、今度は募集定員ですね、両校で今は8クラス、来年は7クラスとなるわけですが、8クラス現在の場合に大体60から65%ぐらいのところ合格をしております。

それから、今度は本市の受験者数に対して合格者数がどうだったかといいますと、平成15年が90%、平成16年が92%、平成17年度、これが98%でございます。こういうところから考えたわけでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

考えたわけですというのは、県がそういうふうに言っているということを言っておられるんですかね。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

ですから、今のような武雄市内の子供たちの動向を考えてみますというと、議員おっしゃるように、武雄市の子供たちにとってデメリットというものは、これまでの流れからいくというと、7クラスになっても変わることがないんじゃないかと。こういうことでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

7クラスになっても、3分の1の人は新しい高校に行けるということですね。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

3分の1程度が一応両校に志願を出すわけですね。

〔6番「そして9割上がるとでしょう」〕

はい。だから、生徒減ということも要素に入れますということ、現在と余り大きな年度によっては違うかも知れません。子供たちの志願の数とかが微動をしますから。しかし、流れとしては大きな変わりはないんじゃないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前から何かそういうふうな、余り変わらないというようなことは言われていたと思うんですけども、でも、結局それは今の受験であって、今度は西部学区全員から受けに来れるわけですよ。しかも、地区外が2割ですか、入れるというわけですよ。だから、前のおりのルールだったら、そうかなと思うわけですよ。でも、大きくルールが変わるから、そういうふうにならないんじゃないかなと思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

各学区ごとに18年度ですべて開校になるわけですから、そんなに私は影響はないと思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、余り変わらないということは、西部学区だから一緒というわけですね。そうですか。そういうふうには私はちょっと思わないんですよ。そして、生徒数が大きく減るのは数年先の話じゃないかなと思うわけですよ。だから、そのときにはやむを得んと思うんですけども、その辺はもう今でも問題ないとお思いですか。そして、大きく減るときには、また定数が減るというふうな感じでお考えですか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

募集の定員の、これは今までも志望者数の増減によって県も対応してきたわけですね、大

きな変化がある場合は、今、子供たちの西部学区、あるいは先ほど申しました関係区、こういうところの生徒減と、今までの志望の傾向から見ますというと、私は余り変化がないんじゃないかと、そういうふうに思っております。また、先ほど申しましたように、志望校、要するに進路先の多様性というのが、これまではどちらかといえば行ける学校から、行きたい学校へという、こういう傾向も出てきているように思っています。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、その行きたい学校が中高一貫の学校じゃないかなと思うわけですよ。そこに行けなくなるんじゃないかなということをお心配しているわけであって、それは行きたい学校の方にたくさん行ける改革であれば、私も全然問題ないんですけども、客観的情勢を見た場合、そうじゃないんじゃないかなというふうに思うわけですね。だから、それについて、市の教育委員会なりが県の方に、そうじゃない考えの方も市民にはたくさんおられますよというふうに伝えてもらえんかなということをお、常々言っているわけですよ。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

宮本議員の今おっしゃいましたことにつきましては、今月に入りましてから、たまたま私の方は県の方に出席することがありましたので、吉野教育長さんともお話し合いをする中で、これまで議会等で出ましたこと、あるいは私が聞きましたいろいろな御意見、こういうものについて率直にお話を申し上げさせていただきました。

その中で、子供たちの志望の変化、これが急激に起こりますと、学級増というようなことも当然県は視野に入れられますよねという話をしましたら、これは今までどおり、そういうふうなことで対応はしていきますと。しかし、これが何十人ぐらいでできるかどうか、これは県の段階ですから、私は市としてはどうということも申し上げられません。ただ、今おっしゃったようなことにつきましては、この前の話し合いをさせていただく機会を得ましたときに、県の教育長の方に申し出をしたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

教育長はそう変わらないと思うが、皆さんがそういうふうに言うということ、厳しくなるんじゃないかなと思っているということを県の教育長にお話ししてもらったということですよ。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

市民の皆さんのいろいろな御意見を報告し、こういう意見、こういう希望もありますと、総括的に申し上げたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね。そしたら、やっぱり一回結果を見らんと議論が進まんということになるわけですかね。西部学区としては減っているんですよ。それはもう私も認めます。でも、今の状況というのは、白石、鹿島、太良は定員割れですよ、いつもこの何年間。同じ西部学区で、普通校で。武雄と青陵高校はいつも定員割れしていないですよ。だから、そのこの偏在というところについても、私はちょっとおかしいと思うんですけども、その辺のことには教育長、どう思われますかね。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

偏在という言葉は、私にもちょっといろいろな見方、考え方があるだろうと思いますが、平成17年度をちょっと紹介させていただきますと、武雄青陵は本市は84名の受験者があっております。合格者が84名でございます。100%。武雄高校は118名が受験いたしまして、合格者が115名、97%。こういうことでありますので、大きな子供たちの進路の変化があったら、これは私も非常にその辺については、推計学的にどうなのかは答えることはできません。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね。結果を見て、その結果の中で多いときに、また、その対応をせんといかんということになるのですかね。私は多分、前の30%の9割ですかね、よりも少なくなると思うんですけども、そうじゃないと言われれば、それを待つしかないと思いますけれども、そのときは、もしそうでなかった場合には対応をよろしくお願いしたいと思います。

そして、次の第2番目にいきます。

教育サポーター制度で学力のアップと雇用創出ということで、以前、古川知事が知事になられたときに、緊急雇用対策ということで、いろんな雇用、竹を切ったりとかいろいろあって、パソコン教育みたいなことを学校の方でもされたと思っております。それもなかなかよかったですし、県がそれをやめたときに、武雄市独自でも緊急雇用対策みたいな役に立つことはした方がよくないかなという話も当時出ていたと思います。そこで、今回、教育サポーター

制度で学力アップというのは、そこにちょっと有償ボランティアみたいな人を使って、教育のサポートをできないかなと。そして、どこにサポートするかというのを申し上げれば、今度、御船が丘の1、2年生が、県の制度によって少人数学級かTTを選べるようになっております。私の意識としては、教職員組合の方なんかは、少人数学級とかなんとか、署名とかたくさん持ってこられて、前に書いたことがございますけれども、少人数学級が一番よい方法であって、教室なんかがないところが、やむを得ずTTをされているというふうな認識を持っておったわけです。

今度、御船が丘の2年生が、教室はあるんですね、4クラスあります。なのに、TT選ばれていたというのを知ったわけですよ。そしたら、ああ、私の感覚もちょっと間違っていたかなと。少人数学級よりもTTがいい場合もあるのかなということを思ったわけですよ。

そこで、そうであるならば、少人数学級で一つのクラスの担任を持つことは素人にはできなくても、よそであっている教育ボランティアで、教員を退職した人とかなんとかしている、手伝っているテレビを見れば、そこには教育ボランティアでも、わからない子の横について教えるのはできるんじゃないかなというふうに思ったわけですよ。そしたら、そういうつまりやすい、掛け算とか分数とか小数ですかね、皆がひっきりやすいところに、そういう教育ボランティアのようなものを雇用対策とつなげてできないかなと。それはもう多くの金額じゃなくて、数十万円ぐらいで、できる範囲でできるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、この辺についての教育長のお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

まず、二つに分けて答弁をさせていただきます。

まず一つは、御船が丘小学校の少人数学級から本年度は2年生が少人数のチーム・ティーチングに取り組んだ、このあたりでございますが、平成17年度から小学校の低学年を対象に少人数授業か、あるいはTT授業を取り入れた複数指導体制でいくかと、こういうことで、低学年の入門期の子供たちの育ちを確実にやっていくということで取り入れられたものでございまして、各学校長を中心にして、子供たちの実態にのっとったことで、その選択をしているところでございます。

御船が丘小学校につきましては、議員御指摘のとおり、1年生のときには少人数の学級制度をとっておりました。今回、チーム・ティーチングの制度に切りかえた根拠について、1年生のときには、基本的な生活習慣とか学習習慣、要するに入門期の学びの基本、これは生活習慣、あるいは食習慣も含めまして、そういうものに力を入れるというところでは、少人数の学級の方がいいだろうということで、少人数学級で御船はスタートしたようでございます。

1年間、そういう視点で指導を積み重ねた中で、2年生になりまして、基本的な生活習慣や基本的な学習習慣、食習慣も含めまして、そういうものは大体うまくいったと。そうすると、当然ここに学習面での個人差というのが出てくるわけでございます。そうすると、複数指導体制をとって、きめ細かな指導をするということではチーム・ティーチングの方がベターではないかというようなことで、御船が丘小学校は、2年生をチーム・ティーチングでいこうということに決めたようでございます。私たちも学校の実態にのっとった提案でございますから、私たちもそれでいこうということで県の方に具申をさせていただいたところでございます。

また、緊急雇用のことでございますが、これは財政的な面も出てきますから、できるだけ、ここで答えることはできませんけれども、もし、それが可能であれば、市独自で雇用できれば、最高にこしたことはないだろうと思います。しかし、現在、教育ボランティアということで県が取り組んでおりますわけでございますが、佐賀大学の学生さんの応援を得るとか、あるいは退職をされた先輩先生方のお力を得るとかというようなことで、実は行事の応援とか、あるいは補充学習のために応援をしてもらっているとかということで、実は取り組んでおりますが、昨年度は武雄北中学校、あるいは朝日小学校で取り組んできたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

何かいつもの時間になってしまって、皆さんに御迷惑をかけております。できればあった方がいいということですね。そしたら、市長の方で予算がつけば、そういうのもせんといかんし、ただで大学から来てもらえれば、それでもいいかなと。だから、それにT T的な要望があれば、そういうのにこたえる形をつくってってもらえればと思います。

最後に、放課後の学校開放をということです。

これは私が放課後児童クラブの件をずっと以前より突き詰めていっている中で、3年生だけじゃなくて、それ以上の人も交流をした方がいいですよ。そしたら、次は児童館しかないねということだったけれども、児童館を市に1カ所つくっても、各地から寄ってこられるわけではないから、一番手っ取り早いのは、自分たちが子供のころ学校で遊んでいたと。それが今、学校で遊べないから、学校で遊べるようにしてくださいという、前の樋渡教育長のときに申し上げたところ、国がそういう制度を今後つくりそうなので、そういうことが来たら考えますよと、こう言われたんですよ。それずっともう何年も、4年ぐらいたっているんですけども、今度、新聞を見たら、県の方が学校の開放を県内の幾つかで実験的に行うということであったもんで、そしたら、私が以前言っていた放課後の学校開放について、手を挙げていただけないだろうかと思って質問しております。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

現在、武雄では地域子供教室推進事業ということで、これは文部科学省がやっております、地域の力を生かした子供の子育てと。それから、放課後児童クラブですか、これは厚生労働省ですか、こちらの方でやっているものでございまして、今回、提案として国が出しておるのは、この二つのものをどうリンクするか、このあたりでございますので、これからいろいろなものが出てくるだろうと思いますので、研究を積み重ねていかなきゃならないだろうと、そういうふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上をもって私の一般質問を終わります。市長におかれましては体に気をつけて、具約の実現のために頑張ってください。どうも。